

## 平成 31 年度文京区障害者地域自立支援協議会各専門部会の

### 下命事項(案)について

平成 31 年度における各専門部会（以下「部会」という。）の活動については、これまで積み重ねた議論の中で見えた成果等を整理した上で、次期障害者・児計画に盛り込むべき課題等を抽出し、その対応策を検討することとしている。

これを踏まえ、各部会の下命事項は、下記の事項とし、下記事項については、文京区障害者地域自立支援協議会へ検討の進捗状況及び議論の方向性を報告する。

また、各部会は、下命事項に属さない事項についても、必要に応じて検討するものとする。

#### 1 相談支援専門部会（2回）

相談に関する課題や問題点を分析し、相談支援体制のシステム等についての調査・研究・検討を行う。

これまでの成果等を踏まえ、次期障害者・児計画に盛り込むべき課題や地域のニーズを抽出するとともに、その対応策の検討を行う。

#### 2 就労支援専門部会（2回）

就労に関する相談や支援内容等についての調査・研究・検討を行う。

これまでの成果等を踏まえ、次期障害者・児計画に盛り込むべき課題や地域のニーズを抽出するとともに、その対応策の検討を行う。

#### 3 権利擁護専門部会（3回）

権利擁護に関する課題や支援のあり方についての調査・研究・検討を行う。

これまでの成果等を踏まえ、次期障害者・児計画に盛り込むべき課題や地域のニーズを抽出するとともに、その対応策の検討を行う。

#### 4 障害当事者部会（4回）

障害当事者からの情報発信等についての検討等を行う。

障害当事者部会で検討した内容について、区民へ向けた障害理解を深めるための啓発活動を行う。

#### 5 【新】地域生活支援専門部会（4回）

障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築について検討を行う。

地域生活支援拠点を設置する本富士地区の地域課題への対応について検討する。